



市の各施設 ◆ 5月の休館日

- 図書館／毎週月曜日(3日を除く)
- ことぶき荘／毎週土・日曜日、3日(祝)～5日(祝)
- コミュニティセンター／10日(月)、11日(火)、24日(月)
- イコス上尾／6日(木)、11日(火)、17日(月)、18・25日(火)
- 児童館アッピーランド／18日(火)
- 児童館こどもの城／13・27日(木)
- 健康プラザわくわくランド／6日(木)、12・19・26日(水)



河川の浄化にご協力を

生活排水(台所、風呂、洗濯)や洗車など屋外での洗い場の排水が、道路側溝などから芝川や鴨川などに流れ込み、水質汚濁の大きな原因になっています。

市では、生活雑排水処理対策として公共下水道の整備や小型合併処理浄化槽の設置費

用補助などを進めています。さらに河川の水質を浄化するために、次の①～⑤のご協力をお願いします。

①公共下水道の利用開始区域で接続していない家庭は、早期に接続する

②浄化槽を使用している家庭は、維持管理(保守点検・清掃)と定期検査(法定検査)を必ず実施する

③道路側溝や宅内排水口に油や塗料を絶対流さない、また流れ込まないようにする

④油の処理は、冷却後に新聞紙やぼろ布などを入れた牛乳パックなどに注ぎ、染み込ませるか、市販の油処理剤で固め、一般家庭は可燃ごみとして集積所へ、事業所は廃棄物処理業者に委託する

⑤野菜くずなどは、台所の流し台の三角コーナーやストレーナーに、ろ紙などを敷いて取り除く

↓生活環境課(☎775-6940・☎775-9927)

あげおファミリー・サポート・センター
入会説明会(4～6月の日程)

▼とき・ところ 下表のとおり(時間は午前10時～正午)
▼内容 あげおファミリー・サポート・センターの会員登録

と き	と ころ
4月10日(土)	市総合福祉センター
4月27日(火)	市総合福祉センター
5月8日(土)	市総合福祉センター
5月26日(水)	大石公民館
6月7日(月)	市総合福祉センター
6月25日(金)	上尾公民館

録を希望する人への説明会

▼対象 提供会員(育児の援助を行いたい人)／市内に住の20歳以上の健康な人

依頼会員(育児の援助を受けた人)／市内に住か在勤の0歳～小学6年生の子どもがいる人

▼定員 40人 ※保育(無料)は15人まで(先着順。希望者は5日前までに予約を)。

▼参加費 無料

▼持ち物 筆記用具、当日入会を希望の人は印鑑、本人の写真(縦3×横2.5cm(証明書用の写真。スナップ写真可))を依頼会員希望の人は1枚、提供会員希望の人は2枚

▼申し込み 電話であげおファミリー・サポート・センターへ

▼あげおファミリー・サポート・センター(社会福祉協議会内、☎777-0941・☎772-8647)

放置自転車対策にご理解・ご協力を

JR上尾・北上尾駅周辺は、自転車放置禁止区域に指定されています。通勤や通学などにより、自転車で駅を利用する場合は駐輪場を利用しましょう。また買い物などで自転車を利用するときは、店舗の駐輪場を利用してください。「ちよつとの間だけだから」面倒くさいからと路上駐輪することは、多くの人の迷惑となります。このような自転車の止め方は「駐輪」ではなく「放置」と見なされます。歩行者や体の不自由な人の通行を確保し、安心して歩ける場所となるように、一人一人がルールとマナーを守りましょう。

●撤去自転車保管場の受付時間の変更
4月2日(金)から撤去自転車保管場所(本町3-9-17)の受付時間を変更します。

変更前／午前9時～正午
変更後／午前10時～正午

※受付日(毎週金～月曜日)は変更ありません。

↓市民安全課(☎775-5138・☎775-9927)

介護でお悩みのご家族様へ 認知症ケアは、ウイズネットにお任せ下さい

グループホームみんなの家「上尾瓦葺」
ご入居者様募集

グループホームみんなの家「上尾瓦葺」
上尾市瓦葺2684-1

0120-294-772

さいたま水上公園前 葬儀式場

悲しみの時... あなたの街の **アザレア・ホール**

個人葬・家族葬の市民ホール
祭壇一式価格=210,000円

さらに特典「病院から当ホールを使用の方」安置料無料!

もしもの時は... **アザレア・ホール**

0120-65-0983

生活機能評価

「生活機能評価」とは、早期に介護予防に取り組むための生活機能のチェックと健診のことです。対象者には、4月下旬に「基本チェックリスト」を郵送しますので、必要事項を記入の上、返送してください。記入内容の結果、介護予防の必要があると思われる人には、受診券(※注)を郵送しますので、指定医療機関で受診してください。受診結果により、介護予防事業の案内を後日郵送します。

▼対象 65歳以上の人(要介護・要支援の認定を受けていない人)

※注 上尾市の国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人は、特定健診や後期高齢者健診と同時に受診できる受診券です。社会保険などに加入している人は、生活機能評価だけを受診できるものです。

↓高齢介護課(☎77514190・☎77618872)

大切な命と財産を守る「防火管理制度」

市内では、年間約80件の火災が発生しています。戸建住宅については、自分で火災の



予防に注意することが重要です。しかし、マンション・店舗・事務所などで一定規模以上の建物には、消防法により防火管理者の選任、消防計画の作成、消防訓練の実施などの「防火管理」が義務付けられています。

4月は、人事異動などによる防火管理者の変更などが生じた場合、消防本部に届け出る必要があります。もう一度、自らの職場の防火管理をチェックし、火災予防体制の確認をしましょう。

※詳しくは、市ホームページ(消防本部ページ)をご覧ください。

↓消防本部予防課(☎7751314・☎77512230)

防災無線チャイムは午後6時に

市内全域の125カ所に設置している防災行政無線の

チャイム放送は、4月1日(木)から夏季(4～9月)の日没を目安にして、午後6時に放送します。

↓市民安全課(☎77515140・☎77519927)

館内消毒に伴う臨時休館

文化センターと上尾公民館(同センター内)は、館内消毒のため5月4・5日(祝)を臨時に休館します。

↓文化センター(☎77412951・☎77412955)、上尾公民館(☎77510185・☎77617366)

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が、4月6日(火)～15日(木)に実施されます。

昨年の市内の交通事故による死者数は3人となり、昨年に比べ1人減少しましたが、依然として交通事故により、尊い命が失われています。この時期は、新入学(園)児などの事故が懸念されます。家庭・学校・地域では、通学ルールや安全な通行方法について具体的な言葉で繰り返し指導しましょう。

道路交通法の改正により、すべての座席でのシートベル

ト着用が義務化されました。自動車に乗るときは、後部座席でも必ずシートベルトを着用しましょう。また二輪車に乗るときはヘルメットを正しく着用しましょう。

一人一人が交通ルールを守り、正しいマナーを実践し、事故に遭わないよう、また起こさないよう十分に注意してください。

《県下統一目標》

- ①飲酒運転の根絶
- ②シートベルトとチャイルドシートの着用徹底と安全車間の保持
- ③自転車の安全利用の推進

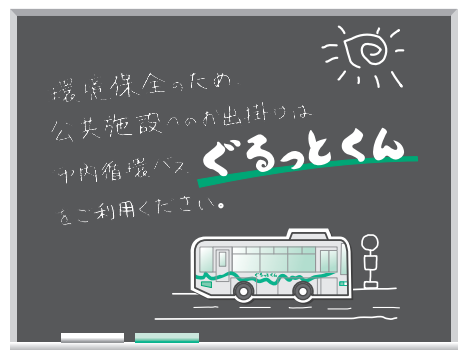
《市の重点目標》

新入学(園)児の交通事故防止
↓市民安全課(☎77515138・☎77519927)

浄化槽は正しく管理しましょう

浄化槽の機能を十分に発揮させるために、維持管理(保守点検・清掃)と定期検査(法定検査)が浄化槽法で義務付けられています。怠ると浄化槽の機能が低下し悪臭などの原因になります。公共下水道が整備された区域では、速やかに下水道本管への接続をお願いします。

●保守点検 浄化槽の点検・



調整・修理作業では、処理方式や規模で点検の回数が決まっています。県知事登録を受けた業者に委託してください。

●清掃 浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜きや調整、機器類を洗浄する作業で、年一回以上行わなければならない。市が許可した業者に委託してください。

●法定検査 保守点検や清掃とは別に行う浄化槽の機能診断です。検査には、設置された浄化槽が適正に施工され機能しているかを確認する法第7条検査と、保守点検や清掃が適正に行われ浄化槽の機能が発揮されているかを確認する法第11条検査とがあります。検査は、指定検査機関の(社)県環境検査研究会さいたま市大宮区上小町1450